

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 28

(フリガナ)	(イオンリテールカブシキガイシャ イオントミガオカテン)
事業所名	イオンリテール株式会社 イオン登美ヶ丘店
所在地	〒630-0115 奈良県生駒市鹿畑町3027番地
電話番号	0743-70-0001
FAX	0743-70-0011
URL	http://
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) 合計 35点
事業所等のPR等	奈良県内にイオンとして8店舗営業しており、地域のお客様へ啓蒙活動を推進することができる。

交通安全サポート事業所等活動メニュー

活動メニュー	活動点数 (合計加算)
A 地域における交通安全活動	
⑤ 奈良県内に反射材用品を普及させるため、率先して販売します。	3
C 県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動	
① 奈良県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)期間において(地域の交通安全活動団体と連携し)、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
F 顧客に対する交通安全活動	
② 事業所等において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。(ハンドルキーパー運動への参加)	1
G 従業員等の交通安全意識の向上	
① 事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。	1
② Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。	1
③ 事業所等用自動車に、「交通安全」、「安全運転宣言車」、「交通事故のないやすらぎの大和路づくり」等のステッカーやシールを貼付して走行します。	3
④ 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
⑤ 事業所等を挙げた交通安全キャンペーン(法定速度走行、飲酒運転の根絶等)を実施します。	2
⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
⑦ 事業所等において、飲酒運転の根絶宣言を行い、「飲酒運転根絶事業所」等であることを表示します。	2

H 従業員等に対する交通安全教育	
① 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
② 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。	2
③ 事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
④ 従業員に対し、自転車の安全な利用について等、交通安全に関する研修を実施します。	2
⑤ 従業員に対し、自転車乗車時の、傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。	1
⑥ 従業員に対し、自転車の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。	2
I 車両の安全性の確保	
① 事業所等用車両及びマイカーについて、法定点検の確実な実施を行います。	3
② 事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。	1
J その他	
店安全衛生委員会での交通事故(労災)の報告&掲示	3
合計点数(7点以上)	35

(点数の基準)

- 1点すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和4年度活動内容
<p>A地域における交通安全活動・B地域の安全ボランティア活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月9日奈良西警察署主催の「春の全国交通安全運動」開会式に参加。 <p>C県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春・秋の奈良県交通安全県民運動期間において店内にポスターを掲示するとともに交通安全の幟を掲示する <p>F顧客に対する交通安全活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全県民運動期間中に交通マナー向上や交通安全等のチラシやティッシュを配布するなど交通安全啓発活動に協力する。 <p>G従業員等の交通安全意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社用車使用前と使用後に幹部立会のもと、アルコールチェッカーによる酒気帯び検査を義務付け、飲酒運転等がないように従業員に対し交通安全意識の向上を図る。 ・社用車の運転時で側乗者がいる場合、側乗者によるシートベルト装着確認、運転者及び側乗者による走行中の安全確認を指導し励行している。 <p>I車両の安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社用車の運転前における車両点検を確実に実施させ、点検結果を所定の運転記録簿に記載させるなど車両の適正管理に努めている。 <p>Jその他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良西警察署や県警本部からの交通安全等啓発活動に関するポスター類の掲示依頼に対し、企業として掲示等を励行するとともに、交通安全や防災活動などの啓発活動に対しては企業として姿勢をしっかりと理解した上、積極的に関係機関と協力体制の保持に努めている。

令和3年度活動内容

A地域における交通安全活動・B地域の安全ボランティア活動への支援

A・4月10日奈良西警察署主催の「春の全国交通安全運動」開会式に参加。

B・12月3日奈良西警察署・生駒消防署合同による年末における防災イベントに参加。

・生駒市における青少年指導委員会(鹿畑地区)会合及び活動に参加。

C県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動

・春・秋の奈良県交通安全県民運動期間において店内にポスターを掲示及び店内放送により交通安全啓発活動に積極的に参加。

F顧客に対する交通安全活動

・交通安全運動期間中及び土日やお客様感謝デーには「飲酒運転禁止、安全運転」等の店内放送を実施。

G従業員等の交通安全意識の向上

・社用車の運転時で側乗者がいる場合、側乗者によるシートベルト装着確認、運転者及び側乗者による走行中の安全確認を指導している。

・社用車事故に関しては、メールにより事故発生報告が送信され、社内で広く交通事故防止及び抑止に対する指導を行い、各従業員に対して安全運転に向けた指導を実践している。

I車両の安全性の確保

・社用車の運転前における車両点検を確実に実施させ、点検結果を所定の運転記録簿に記載させるなど車両の適正管理に努めている。

Jその他

・奈良西警察署や県警本部からの交通安全等啓発活動に関するポスター類の掲示依頼に対し、企業として掲示等を励行するとともに、交通安全や防災活動などの啓発活動に対しては企業として姿勢をしっかりと理解した上、積極的に関係機関と協力体制の保持に努めている。